

不作為についての審査請求書(第19条第3項等)

総務大臣 殿

(必要的記載事項)

1. 審査請求人の氏名及び住所

氏名	日本先進通信株式会社 代表取締役 松浦求磨
住所	北海道小樽市長橋1丁目17番39号

2. 代表者の住所又は居所

代表者	代表取締役 松浦求磨
住所又は居所	北海道小樽市長橋1丁目17番39号

3. 不作為に係る処分についての申請の内容及び年月日

年月日	申請の内容
2025年1月2日(木)	当社が総務省番号企画室へ、番号使用計画の書き振りに ついて相談を開始
2025年4月1日(火)から 2025年9月10日(水)まで	総務省番号企画室は、当社からの連絡を無視
2025年9月10日(水)	当社が総務省番号企画室へ、番号使用計画を提出
2025年9月12日(金)から 2025年11月10日(月)まで	総務省番号企画室は、当社の番号使用計画の認定申請に ついて、あくまで「ドラフト確認」とし、不受理。

当社は企画室へ、総務省からの番号計画の承認が無いと接続に必要な手続き(つなぐ POI ビルの接続点の開示等)が関係事業者から為されない旨を再三伝えております。それにも関わらず、番号企画室は当社へ手続きに必要な説明を怠り、計画の審査を始めようとせず、あるいは官民で必要な調整を怠っているものと当社は受け取っております。

4. 審査請求の年月日

2025年11月10日(月)